

三重県信用保証協会理事募集要項

1 法人の概要

法人の名称	三重県信用保証協会			
代表者	会長 稲垣 清文			
所在地	〒514-0003 津市桜橋3丁目399番地 電話番号 059-229-6021			
設立の目的 及び事業内容	<p>三重県信用保証協会（以下「協会」という。）は、「信用保証協会法」に基づき設立された認可法人で、中小企業の方々が金融機関から事業資金の融資を受ける際、公的な保証人となることで借入を容易にする役割を持つ機関です。事業の維持・創造・発展に努める中小企業の方々のために、金融の円滑化を図りその健全な発展を助成することを目的としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般保証、特別保証等の信用保証 ・県制度融資、市町制度融資に係る信用保証 ・特定社債保証のうち、金融機関が引き受けるものに係る債務の保証 ・経営支援、事業再生支援、中小企業再生ファンドへの出資等 			
役職員数 (R8.4.1 現在)	役員数	理事 14人（うち常勤 4人、非常勤 10人） 監事 2人（うち常勤 1人、非常勤 1人）	職員数	63人

2 募集の概要

募集する 役職・人数	常勤理事 2名 (今回の募集は、理事を三重県が選考するものであり、三重県知事が理事として任命します。)
任期	令和8年6月1日から令和11年5月31日まで(3年間) (再任される場合があり、その場合の任期は原則3年です。)
職務内容	理事は、以下の職務を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・協会の経営・労務管理全般 ・国、三重県、市町、商工団体、金融機関など関係機関との協議・調整 ・協会の公共性と社会的責任の維持・推進及びコンプライアンス経営に関する業務全般 ・個人情報の保護、個人データ・顧客情報等の安全管理に係る業務全般 <p>※ 協会理事会の互選の結果、会長に就任する場合にあっては、当協会を代表し、業務運営を総括する職務を行うこととなります。また、同じく専務理事に就任する場合にあっては、会長を補佐するとともに、会長に事故あるときは、その職務を行うこととなります。</p>
求める知識・経験等	<ul style="list-style-type: none"> ・企業又は公共団体等において、組織の幹部として管理職の経験を有し、困難な課題解決に向け、リーダーシップを発揮できる方 ・企業又は公共団体等において、他の団体等との交渉・調整に携わった経験があり、卓越した業務遂行能力を有する方 ・中小企業経営の現状と今後のあり方について、優れた識見を有する方 ・三重県内の経済、産業、金融事情について豊富な知識を有する方 ・コンプライアンス意識が高く、透明性、公平性を確保の上、業務遂行ができる方 ・常勤理事として保証協会経営に専念できる方 ・その他「3 応募資格」の条件を満たす方
必要な免許・資格	特になし
勤務場所	津市桜橋3丁目399番地 津市丸之内19番16号(令和9年3月以降(予定))
勤務時間	概ね一般職員と同様(一般職員:8時45分から17時15分まで)
勤務日	概ね一般職員と同様(一般職員:月～金 祝日・年末年始は休日)
報酬等	報酬月額 540,000円(別途、通勤手当・賞与等があります。) (就任する理事の役職により異なる場合があります。)

3 応募資格

以下の項目に全て該当すること。

- (1) 従業員数が概ね 100 名以上の企業又は公共団体等において、5 年以上、管理職として組織のマネジメントを行った経験を有すること。
- (2) 従業員数が概ね 100 名以上の企業又は公共団体等において、他団体との交渉・調整に携わった経験を有すること。
- (3) 三重県内の経済、産業、金融事情について知識を要する業務経験を有すること。
- (4) 常勤理事として協会経営に専念できること。
- (5) 信用保証を利用していない者又は信用保証を活用している金融機関の在籍経験がある場合は離職後 5 年以上の者等、協会との利害関係を有しない又は有する見込みのない者であること。
- (6) 成年被後見人、被保佐人又は被補助人に該当しないこと。
- (7) 禁固以上の刑に処せられ、その執行中の者又はその執行を猶予されている者でないこと。
- (8) 暴力団、暴力団員、その他これに準ずる者に該当しない者。
- (9) 勤務に支障のない健康状態であること。
- (10) 理事就任後、三重県内に居住すること。

4 応募方法

(1) 募集期間

令和 8 年 4 月 10 日(金)から令和 8 年 4 月 20 日(月)まで

○持参の場合：上記募集期間の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土・日曜日を除く）

○郵送の場合：令和 8 年 4 月 20 日(月) 必着(午後 5 時 15 分まで)

(2) 応募手続き

次の書類を持参又は郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

応募の際に記載された個人情報、選考及び連絡のみに使用します。

①応募申込書(様式 1)

②自己アピール文(様式 2)

応募資格や求める知識・経験等に照らし、自らがこのポストに適任である理由について、応募の動機を含め、これまでのご自身の経歴、実績等を踏まえたアピール文を 2 ページ(概ね 2,000 字)以内で作成してください。

(3) 応募書類提出先

三重県 雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地 (三重県庁 8 階)

電話番号 059-224-2447 (担当：内田)

5 選考スケジュール

このスケジュールは現時点のものであります。

応募状況により、変更する場合がありますが、その場合は応募者に速やかに通知します。

- (1) 第一次選考 応募時に提出された書類により審査を行います。
選考結果は、令和8年5月7日(木)に、文書により通知します。
- (2) 第二次選考 令和8年5月14日(木) (面接)
第一次選考の合格者に対し、面接を行います。
第二次選考の詳細については、第一次選考結果に併せて通知します。
選考結果は、令和8年5月18日(月)に、文書により通知します。

6 問い合わせ先

三重県 雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
電話番号 059-224-2447 雇用経済部 (担当：内田)